

＜調査結果報告＞

三重県内企業の賃上げ率、3%超える

三重県内の事業所を対象に、賃金改定の状況等について調査しましたので結果を報告します。ご回答いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

【担当】株式会社百五総合研究所 コンサルティング事業部 調査グループ 谷ノ上（たにのうえ）

三重県津市岩田21番27号 TEL059-228-9105、080-6961-5358

【調査概要】

- 調査期間：2023年7月中旬～7月下旬
- 調査対象・回答数：三重県内の事業所（以下、企業）、450先

「大・中堅企業」12.2%、「中小企業」87.8%。

※「大・中堅企業」は資本金1億円以上。「中小企業」は資本金1億円未満+個人事業。

【調査結果】

◆23年4月以降に賃上げした企業の割合は75.5%、賃上げ率は3.30%に。

23年4月以降（7月時点）に、賞与等を含む賃金を「引き上げた」と回答した県内企業は75.5%に上り、22年の68.0%を7.5ポイント上回った。

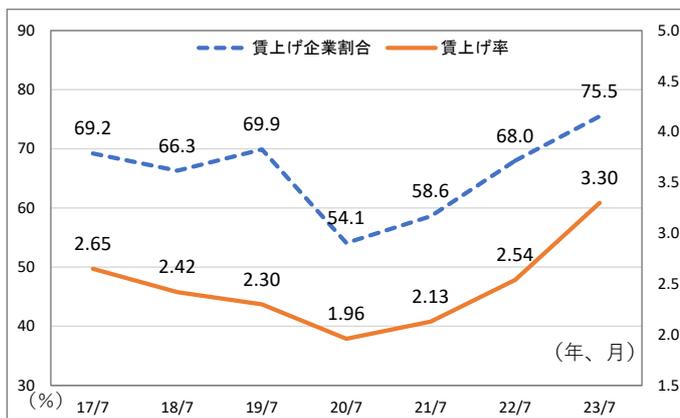
引き上げた企業における「賃上げ率」は、回答平均で3.30%となった。回答企業の9割は中小企業であるが、調査を開始した2017年以降で初めて3%を超えた。

引き上げ内容をみると、全従業員の基本給の水準を一律に引き上げる「ベースアップ」が前年より12.6ポイント増え42.2%に上った。また、ベースアップに相当する「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない場合）」が3.8ポイント増えて29.1%となった。

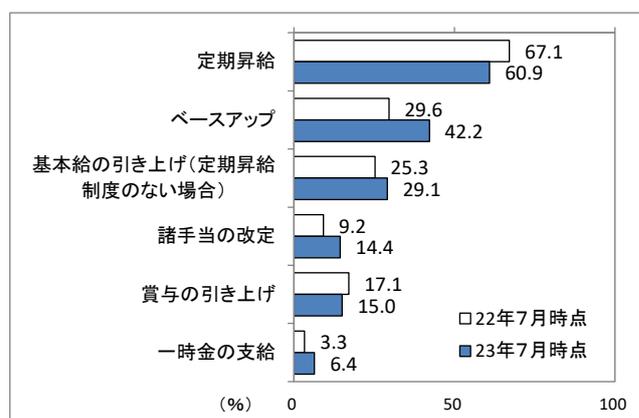
引き上げの理由としては、「人材の採用・従業員のモチベーションアップ」が7.9ポイント増え80.9%に上ったほか、「他社の賃上げ動向」が13.4ポイント増えて22.5%となった。

企業は、ベースアップを行うと業績が悪化した際に引き下げにくくなり、基本給をもとに計算する社会保険料や残業代なども増えるため、実施には慎重になる。しかし、景気回復により人手不足となる中、賃金は人材獲得競争や人材の定着に影響する。また、歴史的な物価高の中、従業員の生活を守る必要もあり、多くの企業が努力して賃上げに踏み切っている。

■賃上げ企業の割合・賃上げ率（各年7月時点）



■賃金引き上げの内容（複数回答）



※詳細は、『景況調査 No.178』ご参照ください。

以上